

令和3年度 9月補正予算案の概要

1. 補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症について、変異株の影響による第5波や今後の感染拡大に対応していくため、ワクチン接種を促進するとともに、医療提供体制の安定的確保等に取り組むなど、新型コロナウイルス感染症対策にかかる補正予算を編成する。

2. 補正予算の規模

一般会計	110億7,600万円
企業会計	1億2,100万円
合計	111億9,700万円

3. 補正予算の内容

I 新型コロナウイルス感染症対策

(1) ワクチン接種体制の拡充・医療提供体制の安定的確保

① ワクチン接種体制の強化

- ワクチン接種体制の強化 36億7,200万円（健康局・交通局）
 - 集団接種会場の運営体制やコールセンター等を強化・拡充

② 疫学調査・検査体制等の充実

- 疫学調査・検査体制等の充実 2億5,600万円（健康局）
 - 保健所における疫学調査体制を強化するとともに、健康科学研究所におけるPCR検査・変異株解析に必要な試薬を確保

③ 医療提供体制の強化

- 医療提供体制の強化 57億7,800万円（健康局）
 - 軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の追加確保、重症患者の転院促進支援の拡充による病床確保、新型コロナウイルス感染症に係る入院医療費の公費負担や安心サポートプラン等の医療機関支援の継続実施
- 自宅療養者への医療提供体制の強化 5,900万円（健康局）
 - 自宅療養者の外来診療を受け入れる医療機関及び往診を行う医療機関等を支援
- 市民病院機構への支援 1億2,100万円（健康局）
 - コロナ専用病床における医療機器整備及び病棟の一部改修を支援

④市民・医療従事者に対する相談体制の強化

- 市民・医療従事者に対する相談体制の強化 4,600万円（健康局）
- 新型コロナウイルスに関する24時間電話・FAX相談窓口、医療従事者や市民に対する心の相談窓口を継続実施

(2) コロナ禍に直面する市民・市内事業者への対応

①生活困窮者対策

- 生活困窮者の自立支援 16億7,400万円（福祉局）
- 生活福祉資金「新型コロナウイルス特例貸付」の再貸付が終了した世帯等に対して、支援金を給付（単身世帯6万円／月、2人世帯8万円／月など、最大3か月）

②市内事業者支援

- 公共交通事業者に対する運行継続支援 4,000万円（都市局）
- 県市が協調支援し、地域鉄道・路線バス事業者の感染対策を実施した上での運行や増便に要する経費の一部を支援

財源内訳

（単位：百万円）

	事業費	左の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他特定財源	一般財源
一般会計	11,076	5,672	3,867	107	331	1,099
増額補正	11,525	5,672	3,867	107	331	1,548
減額補正	▲449※1	-	-	-	-	▲449
企業会計	121	-	-	-	121	-
合計	11,197	5,672	3,867	107	452	1,099※2

※1 予備費4億4,900万円を減額補正

※2 一般財源所要額10億9,900万円は、財政調整基金10億9,900万円を活用

予算額累計

（単位：百万円）

	予算現計	今回補正額	補正後予算額
一般会計	879,719	11,076	890,795
企業会計	329,211	121	329,332
合計	1,208,930	11,197	1,220,127

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある